

## ～眼科（屈折・眼位）検査のご案内～

令和4年11月から香美町の3歳児健康診査では、健診前に自宅で行っていただく視力検査とアンケートに加えて、屈折検査機器による屈折検査を行います。この機器は、網膜に光を当て、反射してくる光を解析することで、乳幼児でも屈折異常や眼位異常の有無を調べることができます。

検査は健診当日に会場で実施します。照明を落とした半暗室で椅子に座り、機器と対面する方法で行います。おおむね30秒～1分程で終了します。

※ご家庭で行っていただく絵カードによる視力検査と併用することで、より正確な検査結果を得ることができますので、同封されている視覚検査の問診票等は必ず実施しておいてください。



### 〈屈折・眼位検査はなぜ必要か？〉

子どもの目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6～8歳くらいでほぼ完成します。6～8歳くらいまでに正しく発達しなければ、弱視（メガネやコンタクトをしても視力がでないこと）になってしまいます。

目の異常を早期に発見し、適切な治療を開始できれば視力の回復が見込めます。

しかし、乳幼児は見えにくさを自覚していないことが多く、家族も気づきにくいです。

屈折・眼位検査は弱視、斜視、眼疾患の早期発見に役立ちます。

### 〈この検査で異常を指摘されたら〉

香美町が委託している医療機関にて精密検査を受けましょう。

該当された方には、健診当日に次の受診方法について案内させていただきます。

※機器での測定が誤差を生じることがあり、この検査で異常を指摘されても、必ず視力障害があるということではありません。